

若者の消費者被害にご注意！

18歳になると、成人として保護者の許可なく契約できるようになります。全国の消費生活センターに寄せられる契約の相談では、18歳〜20歳代前半の方からのものが多く、特に副業関係、マルチ商法、マッチングサイト、美容・エステなどの相談が多い傾向があります。18歳未満の場合、充分な判断力が備わっていないとして、原則、契約を取り消せますが、成人にはこのような保護はありません。

事例① SNSで親しくなった人から、「儲かる副業があるが、講座を受講してから」と勧誘された。受講料の20万円を用意できないと言ったら、クレジットカードを作って支払うように言われた。

講座は終了したが、仕事の紹介はなく、紹介者とは連絡が取れなくなり、借金だけ残った。

事例② インターネットで「友人を紹介すると報酬が得られる」との広告を見た。有名人も出ていたので信用できると思い、入会金10万円をクレジット決済した。

親に言われて解約を申し出たが、返金されない。

（参考：消費者庁・国民生活センターホームページ）

▼問い合わせ
① まち未来創造課 消費生活相談窓口
毎週月・水曜日（祝日除く）
午前10時〜正午、午後1時〜5時
リモート相談もご利用ください！
毎週火・木曜日（要予約）
☎ 68・2211（内線246）
② 茨城県消費生活センター
平日と日曜日（日曜日は電話のみ）
午前9時〜午後5時（日曜日は午後4時まで）
☎ 029・225・6445
③ 国民生活センター（消費者ホットライン）土・日曜日、祝日
午前9時〜午後4時
☎ 188（いやや！）
※他市町村への相談は遠慮ください



ぼうさい掲示板

どうする!? 地震が起きた時の対応

災害時、被害を最小限にするためには、自分の身は自分で守る『自助』と地域や近所の方が協力し合って防災活動に取り組む『共助』の力が重要です。

阪神淡路大震災における救助の多くは、家族や近隣住民によるものであり、自衛隊・警察・消防などによる公的な救助活動『公助』には限界があることが報告されています。

今回は、地震が起きた際の『自助』について取り上げていきます。

地震が起きたら…

- ① 身の安全を確保する ② 火の元を確認する ③ 火が出たらまず消火
④ 屋内を歩くときはスリッパか靴で ⑤ 出口を確保する ⑥ 慌てて外に飛び出さない

○地震発生後は、とにかく自身の身の安全を最優先してください。

建物内などからの避難なども重要ですが、まずは急な揺れから身を守る行動を取ってください。

もし閉じ込められたら…

もしも家具の転倒や、建物の倒壊などで屋内に閉じ込められてしまった場合、助けを求めることも重要ですが、むやみに体力を消耗しないことも重要です。

大声を出し続けて助けを呼ぶよりも、崩壊の危険性がないと思われる壁やドアなどを叩いて大きな音を出すなど、なるべく体力を温存して居場所を知らせる方法を取りましょう。

身の安全が確保できたら…

- 自分の身の安全が確保されたのち、近所に救助を必要としている人がいたら、近くにいる人と協力して助け合いましょう。
- ラジオなどで災害に関する正しい情報を入手しましょう。町では、防災行政無線やメールによる情報提供を行います。

町と地区（自主防災組織）が連携した防災訓練を実施します

訓練日時：2月2日（日） 8：30～12：30

この防災訓練では、防災行政無線および情報メール一斉配信サービスを活用して、町内全域に訓練開始（終了）の放送や登録者全員にメール配信を行います。

訓練に参加されない方には趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

※令和6年12月時点で訓練を行っている地区もございます。

各地区により、訓練内容は異なりますので、地区の訓練内容については、各地区の代表者にお問い合わせをお願いいたします。

利根町行政アプリをインストールしよう

重要なお知らせや、補助金・くらしのサポート情報、災害から自分や大切な人の命を守るための防災情報などを、町民の皆さまへ発信します。

右のQRコードまたは下記のURLからインストールできますので、ぜひご活用下さい！

◆ URL: <https://www.town.tone.ibaraki.jp/page/page004394.html>



問い合わせ 防災危機管理課 防災係 ☎ 68-2211（内線322）

謹んで新年のお慶びを申し上げます。会員の皆さま、そして利根町の地域発展にご尽力いただいているすべての皆さま、令和7年の新春を迎え、お健やかにお過ごしのことと存じます。また、日ごろより利根町商工会の活動に多大なるご支援とご協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年12月に利根町商工会は創立60周年を迎えました。これはひとえに、町の皆さまのご支援と、地域事業者の皆さまのたゆまぬ努力によって築かれた成果であり、この節目を迎えられたことに深く感謝いたします。60年の歴史の中で、幾多の困難を乗り越えながらも、地元の事業者の皆さまとともに地域の発展に寄与してきたことを誇りに思います。

しかしながら、厳しい財政状況もあり、私も商工会を取り巻く環境は依然として予断を許さない状況にあります。このままでは、早晚活動の継続が困難となる可能性が懸念されております。町の皆さまや会員の皆さまにはご心配をおかけすることとなり、誠に申し訳なく思っておりますが、今一度、商工会の役割を見つめ直し、できる限りの改善に向けて全力を尽くしてまいります。

本年は、私たちの地域が持続可能な成長を遂げるための再出発の年と位置づけ、未来に向けた新たな歩みを始める決意を新たにしております。利根町の事業者の皆さまが、今後も力強く活動できるよう、商工会は必要とされるサポートを強化し、共に成長していく体制づくりに取り組めます。

また、若手の起業支援、地域産業の活性化、新たな収益源の確保を目指し、商工会ができる限りの努力を続けてまいります。

この挑戦の年が皆さまにとって、希望に満ちた新しい出発の一年となりますよう、心よりお祈り申し上げます。今年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

令和7年 元旦

利根町商工会

会長 新井 邦弘

